

令和2年度第3回浜田地区教科用図書採択協議会議事録

1. 日時	令和2年8月6日(木) 15時50分から16時20分まで
2. 場所	浜田市役所本庁5階 議会第4委員会室
3. 出席	各市町教育委員会教育長6名、保護者代表2名、事務局4名
4. 協議・ 確認 事項	(1)教科用図書の採択について ①採択における留意事項について ②各委員会からの報告 ③市民の方からの意見について ④浜田地区の採択教科用図書の決定 (2)情報公開の内容について (3)その他
事務局	第3回浜田地区教科用図書採択協議会を開催する。 会長あいさつをお願いします。
会長	本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 この会議では、中学校で来年度から使用する教科用図書の最終決定 をするものである。よろしくお願ひしたい。
事務局	ここからの進行については会長をお願いします。
会長	(1)教科用図書の採択について ①採択における留意事項について 各教育委員会からの報告の前に、一点ほど確認したい。 資料により説明(資料1) 英語及び道徳については、学習指導要領において3学年分の使用内 容が一体となっているため、3年間は同じ発行者の教科書を使用したほ うが効果的であるというご意見もあると聞く。 今回の採択により、英語又は道徳について発行者が変わった場合、 全学年について新たに採択した発行者の新版教科書を使用することが 原則であるが、特例として第2・3学年について採択変更前の発行者の 新版教科書を使用することもできる。 本採択地区においては、このような特段の配慮はせず、全学年につ いて採択変更後の発行者の新版教科書を使用することとしてよろしい か。
各委員	一同了承。
会長	②各委員会からの報告 7月の第2回採択協議会にて、調査員から推薦を受けた教科用図書に ついて協議会の中で選定を行った。それに基づいて各教育委員会で承 認をいただいた結果について、この場で正式に報告をお願ひしたい。

委員
会長
委員
委員
委員
委員
会長

大田市は全会一致で承認である。
浜田市は全会一致で承認である。
江津市は全会一致で承認である。
川本町は全会一致で承認である。
美郷町は全会一致で承認である。
邑南町は全会一致で承認である。
全ての教育委員会において、前回協議会で選定した教科書が全会一致で承認された旨が確認された。

会長

③市民の方からの意見について
市民の方からご意見をいただいているので、このご意見を参考に採択教科書の最終決定を行いたい。(資料2)

会長
各委員

④浜田地区の採択教科用図書決定
令和3年度から使用する中学校用教科用図書について、資料3のとおり本協議会において採択するという事で決定してよろしいか。
一同承認。

会長
事務局

(2)情報公開の内容について
事務局から説明されたい。
資料により説明(資料4)
本日以降、情報公開請求により公開とあるものは公開する。それ以外については、9月1日解禁日以降に浜田市ホームページで公開する。また、情報公開請求の対応はすべて事務局において対応する。
ホームページの公開については、各市町のホームページからも浜田市ホームページへリンクできるように、アドレスを各市町に通知する。
議事録の公表については、本日、第1回、第2回の議事録を持ち帰っていただき、修正があれば事務局へ連絡をお願いしたい。なお、情報公開用の議事録の発言者は非公開とするので、委員名は消して「委員」と表記させていただく。情報公開用の議事録と、今回の第3回採択協議会の議事録については、会長一任とさせていただきたい。
議長
各委員

議事録については会長一任ということでよろしいか。
一同承認。

委員
事務局
委員
会長

(3)その他
例年、情報公開の請求はあるか。市民からの請求はあるか。
昨年度でいうと発行者から10件程度あり、市民からの請求はない。
当教育委員会でA社の採択が集中しているという意見があった。
昨年度の採択協議会で要望のあった、大田市の教科書センター分館の場所変更について、次回採択までに事務局で対応するようお願いしたい。

事務局

今後は当面採択協議会の開催がないが、開催のない年度の協議会負担金の徴収は行う必要があるか。

会長

開催のない年度の徴収は行わない。

その他に何かあるか。

各委員

特になし。

会長

以上で、第3回浜田地区教科用図書採択協議会を閉会する。